

# 今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱

令和4年5月1日

今治市要綱

## (目的)

第1条 この要綱は、支所地域の振興及び活性化に資する新規事業及び特産品創出に要する経費に対して、ふるさと納税制度を組み入れた寄附型クラウドファンディングを活用することにより、集まった寄附金を今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金（以下「補助金」という。）として交付することに関し、今治市補助金交付規則（平成17年今治市規則第53号）に定めるもののほか、必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 寄附型クラウドファンディング 不特定多数の人がインターネットを介して、事業提案者に対して資金の提供を行うことを希望し、今治市に対して寄附を行う仕組みをいう。
- (2) ふるさと納税制度 個人が地方公共団体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度のことをいう。

## (補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、事業創出支援事業の事業者公募により採択された者のうち、次の各号に掲げる事項を全て満たすものとする。

- (1) 自らが事業の実施主体者であること。
- (2) 市内に事業所を設置（設置予定を含む。）し、継続した事業活動を行うことができる者であること。
- (3) 市税の滞納がないこと。
- (4) 今治市暴力団排除条例（平成22年今治市条例第50号）に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員等でないこと。

## (補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、次に掲げる経費とする。

- (1) 不動産の取得又は改修に要する経費（土地の取得、建物のリノベーション等）
- (2) 研究開発に要する経費（特産品の開発、商品化等）
- (3) 設備の購入に要する経費（機械設備の導入）
- (4) 広告宣伝費（看板の設置等）

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める経費

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、寄附金の10分の6の額を交付する。ただし、補助対象経費の額の範囲を超えないものとする。

2 補助金の額の算出に当たり、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(事業の認定)

第6条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業認定申請書（別記様式第1号。以下「認定申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

(1) 事業計画書

(2) 誓約書

(3) 住民票及び完納証明書

(4) 実施箇所位置図

(5) 支出の根拠となる見積書、契約書等の写し

(6) その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の認定申請があったときは、第23条に規定する委員会の意見を聴取したうえ適否を決定し、適当であると認めるときは、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業認定通知書（別記様式第2号）により通知するものとする。この場合において、市長は、認定する事業（以下「認定事業」という。）に条件を付することができる。

(中止又は廃止)

第7条 前条の規定による事業の認定を受けた者（以下「認定事業者」という。）は、認定事業を中止又は廃止しようとする場合は、あらかじめ今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業中止（廃止）届出書（別記様式第3号。以下「届出書」という。）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の届出書による中止又は廃止を承認したときは、認定事業者に通知するものとする。

(寄附型クラウドファンディングによる寄附募集の実施)

第8条 市長は、認定事業について、今治市が登録しているインターネットポータルサイトに掲載し、一定期間、資金提供者からの寄附を募るものとする。

(補助金の交付申請)

第9条 認定事業者は、寄附型クラウドファンディングによる寄附の募集期間終了後、補助金の交付を申請しようとするときは、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助

金交付申請書（別記様式第4号。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
  - (2) 支出の根拠となる書類（見積書、契約書等）
  - (3) その他市長が必要と認める書類
- （補助金の交付決定）

第10条 市長は、前条の申請があった場合は、当該申請書の内容を審査し、相当と認めるときは、補助金の交付を決定し、必要な条件を付して今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付決定通知書（別記様式第5号。以下「交付決定通知書」という。）により通知するものとする。

（事前着手）

第11条 寄附型クラウドファンディングによる寄附の募集期間内に、認定事業に着手する必要がある場合には、市長の承認（別記様式第6号）を受けて事業に着手することができる。

（補助事業の変更）

第12条 第10条の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の交付決定を受けた事業（以下「補助事業」という。）について、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業変更承認申請書（別記様式第7号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 補助事業者の名称、所在地又は代表者を変更しようとするとき。
- (2) 事業実施期間を延長しようとするとき。ただし、交付決定を受けた日の属する年度の翌年度の末日を超えることはできない。
- (3) 補助事業の経費区分ごとの配分額を20パーセントを超えて変更しようとするとき。
- (4) その他市長が変更の申請が必要であると認めるとき。

2 市長は、前項の承認申請書を受理した場合は、内容を審査し、相当であると認めるときは、変更の承認を行い、当該補助事業者に通知するものとする。この場合において、市長は、必要に応じ条件を付し、及びこれを変更することがある。

（実績報告）

第13条 補助事業者は、事業完了後1箇月以内又は事業完了した日の属する年度の3月31日のいずれか早い日までに今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業実績報告書（別記様式第8号。以下「実績報告書」という。）を市長に提出しなければならない。

2 補助事業者は、前条第1項第2号に該当することにより事業実施期間を延長した場合において、補助事業が翌年度にわたるときは、年度終了実績報告書を、交付決定を受けた年度の翌年度の4月15日までに市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第14条 市長は、前条第1項に規定する実績報告書を受理した場合は、その内容を審査し、必要に応じて、調査を行い、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付額確定通知書(別記様式第9号)により補助事業者へに通知するものとする。

(補助金の請求)

第15条 前条の規定により、補助金の額の確定通知を受けた補助事業者は、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金精算払請求書(別記様式第10号)を市長に提出するものとする。

(補助金の概算払)

第16条 第11条に規定する市長の承認を受けた場合には、補助事業が完了する前に寄附金の範囲内で補助金の一部を交付することができる。ただし、100万円を上限とする。

2 補助事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金概算払請求書(別記様式第11号)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付)

第17条 市長は、第15条又は前条第2項の規定による請求書を受理したときは、補助金を交付するものとする。

(目的外使用の禁止)

第18条 補助事業者は、補助金を他の目的に使用してはならない。

(交付決定の取消し等)

第19条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消すことができる。この場合において、既に補助金が交付されているときは、その全額又は一部の返還を命ずるものとする。

- (1) この要綱又は補助金交付の条件に違反したとき。
- (2) 提出書類等に虚偽があったとき。
- (3) 補助事業の実施にあたり不正又は不相当と認められる行為があったとき。
- (4) 補助金額の確定通知があった日から起算して5年以内に市外に転出したとき。
- (5) 補助金額の確定通知があった日から起算して5年以内に当該事業の補助金を活用した事業を取り止め、又は当該補助金により取得した財産を処分したとき。

2 補助事業者は、前項の規定による補助金返還請求があった場合は、市長が指定した期限までに、市長が定める方法により補助金を返還しなければならない。

(指導監督)

第20条 市長は、必要に応じて補助事業者に対し、補助事業の経過、成果及び経理状況等について検査し、指示を行い、又は報告を求めることができる。

(施設等の維持管理)

第21条 補助事業者は、補助事業により整備した施設等の適切な維持管理に努めなければならない。

(関係書類の保管)

第22条 補助事業者は、補助事業に係る収入支出の帳簿及び証拠書類を整備し、補助事業終了の年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業審査委員会)

第23条 事業認定の適否等を審査するため、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織し、委員長は事業創出支援事業担当部長を、副委員長は事業創出支援事業担当局長を、委員は事業創出支援事業担当課長、産業振興担当課長、観光担当課長及び市民生活担当課長をもって充てる。ただし、申請事業の内容に応じ、関係する商工団体等から1名の審査員を選任することができる。

3 委員長は、必要に応じて委員会を招集し、その議長となる。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、副委員長が、その職務を代理する。

5 委員長は、必要と認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

6 委員長は、審査を行ったときは、速やかに市長にその審査結果を報告する。

7 委員会の審査方法については、別に定めるものとする。

(委員会の庶務)

第24条 委員会の庶務は、事業創出支援事業担当課において行う。

(その他)

第25条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年9月1日から施行し、同日以後に認定申請のあったものについて適用する。

別記様式第1号(第6条関係)

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業認定申請書

年 月 日

(宛先) 今治市長

申請者 住所

氏名

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、事業の認定を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 補助対象経費（補助金申請見込額） 金 \_\_\_\_\_ 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（別紙1）
- (2) 誓約書（別紙2）
- (3) 住民票及び完納証明書
- (4) 実施箇所位置図
- (5) 支出の根拠となる見積書又は契約書等の写し

## 別紙 1

## 事業計画書

## 1 事業計画

事業名				
実施箇所				
事業実施期間		年 月 日 ~ 年 月 日		
事業概要				
活用しようとする地域資源の内容 又は解決しようとする地域ニーズ の内容				
事業効果		※事業実施により地域にどのような効果があるか記載してください。		
総事業費	対象経費	補助金申請見込額	その他（内容）	対象外経費
円	円	円	円	円
一体となり実施する公的機関の 起業支援事業名（機関名）				
特産品開発の有無 ※該当するものを○		有・無 (有の場合、当事業の返礼品とすることの可否) 可・不可		
特記事項（交付決定前に着手 するやむを得ない理由等）				
その他				
申請者氏名		連絡先	電話番号：	
			Eメール：	

## 2 事業の詳細

<p>事業及びサービスの概要</p>	<p>※地域資源を活用してどのような事業を実施するのか、概要を記載してください。また、その事業を実施するに至ったきっかけとこれまでの取組状況も踏まえて記載してください。</p>
<p>類似事業の有無、その事業との違い（優位性及び弱点）</p>	<p>※競合製品としてどのようなものが考えられ、それと比べてどのように優れているのか、劣っているのかなど、できるだけ多面的に比較検討して記載してください。</p>
<p>市場規模と将来性（ターゲット層、顧客数、対象エリア、市場の状況、将来性）</p>	<p>※どのような顧客層をターゲットとするのか、各種統計資料などを参考に市場ニーズの背景などを踏まえて、現状や将来性について記載してください。</p>
<p>販売方法等（顧客確保の方策、販売価格、販売方法、PR方法）</p>	<p>※ターゲットとする市場において、誰を対象に、どのような手順で、どのようにして販売戦略を進めていくのか、具体的に記入してください。</p>
<p>成果目標</p>	<p>※具体的な積算内訳（売上根拠、販売先等）を明記し、売上計画額を算定してください。</p>



### 3 事業スケジュール等

<p>事業スケジュール</p>	<p>※補助事業期間の事業スケジュール及び補助事業期間終了後の事業展開や将来展望を記載してください。</p> <p>年 月：  年 月：  年 月：  年 月：  年 月：  年 月：</p>
<p>補助内容及び効果の見込み</p>	<p>※当該事業で補助金が必要な理由を含めて記載してください。</p>
<p>寄附が目標設定額に達しなかった場合の資金調達方法</p>	<p>※補助金申請見込額が目標額に達しなかった場合の資金調達方法について記載してください。</p>
<p>事業実施に必要な許認可等</p>	<p>※事業実施に必要な許認可等について、許認可名や取得状況を記載してください。</p>
<p>補助金の交付を受けた実績又は申請中の補助金</p>	<p>※応募事業に関連して従来補助金の交付を受けた実績や、現在申請中の他の補助金があれば、その名称、交付者、交付金額及び交付年度を記入してください。</p>
<p>事業への協力者</p>	<p>※地元企業や機関、地域グループなど申請事業に関する協力者を記載してください。</p>

4 収支計画

(1) 収入の部

(単位：円)

費目	合計額 (A) + (B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	摘要(積算基礎等)
計				

(2) 支出の部

(単位：

円)

費目	合計額 (A) + (B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	摘要(積算基礎等)
計				

5 事業経費一覧表

(単位：円)

経費区分	名 称	積算内訳	補助事業に 要する経費	補助対象経 費	補助金申請見 込額
(1) 不動産投資					
計					
(2) 研究開発投資					
計					
(3) 設備投資					
計					
(4) 広告宣伝費					
計					
(5) その他経費					
計					
合 計					

○資金計画（全体）

(単位：円)

区 分	補助事業に要する経費	資金調達先
当該補助金申請見込額		
その他補助金額		
自己資金		
借入金		
その他		
合計額		

※補助事業に該当する期間の事業経費及び資金計画を記入のこと。

6 損益計算・キャッシュフロー計算書（3箇年 予定）単位

（単位：千円）

項目	決算期	年 月期決算	年 月期決算	年 月期決算
	前期繰越金 (A)			
収入	売上 内訳			
	その他収入			
	収入合計 (B)			
支出	仕入原価			
	人件費			
	その他支出			
	支払合計 (C)			
	減価償却費 (D)			
	当期収支差額 (E) (B-C-D)			
	補助金 (F)			
	自己資金 (G)			
	借入金 (H)			
	内訳			
	設備投資 (I)			
	借入金返済 (J)			
	次期繰越 (A+B-C+F+G+H-I-J)			

※収入および支出については、積算内訳を明記すること。

## 誓約書

(宛先) 今治市長

申請者 住所  
氏名

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金の申請にあたり、下記の事項について相違ないことを誓約します。

### 記

- 1 本事業の補助金額の確定通知があった日から5年以上継続して本市に居住し、当該補助金により起業した事業を実施します。
- 2 本事業の補助金額の確定通知があった日から起算して5年以内に当該事業の補助金を活用した事業の取り止め、又は当該補助金により取得した財産を処分しません。
- 3 今治市が住民基本台帳等で上記1及び2の事項を満たしているか調査することについて同意いたします。
- 4 要綱第8条の規定による寄附募集の実施をした際に、寄附金が目標設定額に達しなかったときは自己資金等で当該事業を実施します。
- 5 補助金交付要綱を遵守し、要綱若しくは補助金交付の条件に違反し、又は提出書類等の記載事項に事実と相違することがあったときは、今治市から受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。
- 6 今治市が指定する期日までに要綱第19条に基づく返還がなされない場合には、今治市が関係行政機関及び関係金融機関等に対し、私の所得・財産調査等を実施することに同意します。
- 7 当事業に係る製造品をふるさと納税返礼品として提供する場合、補助金額に関わらず、設定した寄附者への返礼を行います。

別記様式第2号（第6条関係）

今治市指令記号第 号  
年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業認定通知書

住 所  
氏 名 様

今治市長 印

年 月 日付けで申請のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業については、認定することに決定しましたので、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第6条第2項の規定により、通知します。

別記様式第3号(第7条関係)

年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業中止(廃止)届出書

(宛先) 今治市長

申請者 住所  
氏名

年 月 日付け(記号)第 号で通知のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業について、下記の理由により中止(廃止)したいので、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により届け出ます。

記

中止(廃止)理由

(添付資料)

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業認定通知書の写し

年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付申請書

(宛先) 今治市長

申請者 住所  
氏名

年 月 日付け(記号)第 号で認定通知のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業について、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第9条の規定により、補助金を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 補助金申請額 金 \_\_\_\_\_ 円

振込先口座情報

金融機関名	銀行・信用金庫 農協・信用組合	支店
口座種別	普通 ・ 当座	
口座番号		
(フリガナ) 口座名義人		

2 添付書類

- (1) 事業計画書(別記様式第1号の別紙1から別紙6まで)
- (2) 支出の部の根拠となる見積書又は契約書等の写し



今治市指令記号第 号

年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付決定通知書

様

今治市長 印

年 月 日付けで補助金交付申請のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金について、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第10条の規定により、次の条件を付けて金 円を交付します。

- 1 今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱等を遵守すること。
- 2 この補助金は、申請の目的以外に使用してはならない。
- 3 この補助金の使途が申請の目的に違反すると認めるときは、補助金の全部又は一部を返還しなければならない。
- 4 この補助金の使途については、今治市監査委員等の監査を受けることがある。
- 5 この事業は、原則として、申請日の属する年度の末日までに完了させなければならない。完了できない場合は、変更承認申請を行わなければならない。
- 6 この事業完了後は、速やかに今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業実績報告書を提出しなければならない。

別記様式第 6 号（第 11 条関係）

今治市指令記号第 号  
年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業事前着手承認通知書

住 所  
氏 名 様

今治市長 印

年 月 日付けで事前着手の届出のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業については、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第 11 条の規定により、承認しましたので通知します。

別記様式第7号（第12条関係）

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業変更承認申請書

年 月 日

（宛先）今治市長

申請者 住所

氏名

年 月 日付け（記号）第 号で補助金交付決定通知のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業の内容を次のとおり変更したいので、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第12条第1項の規定により、承認を申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容

（注） 様式は、別記様式第1号の別紙1に準ずる。変更前と変更後の事業の内容及び事業経費等を容易に比較対象できるように二段書きとし、変更前を（ ）書で上段に記載すること。

年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業実績報告書

(宛先) 今治市長

住所

氏名

年 月 日付け(記号)第 号で補助金交付決定のあった標記事業が完了したので、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第13条の規定により、次のとおり報告します。

1 補助金交付決定額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 添付書類

- (1) 事業報告書(別紙)
- (2) 支出の根拠となる契約書の写し、領収書の写し等
- (3) 成果物、写真等

## 別紙 1

## 事業報告書

## 1 事業報告

事業名				
実施箇所				
事業実施期間		年 月 日 ~ 年 月 日		
事業概要				
事業の実績				
活用した地域資源の内容又は解決した地域ニーズの内容				
事業実施による効果		※事業実施により地域にどのような効果があったか記載してください。		
今後の取組方針		※助成事業期間終了後の事業展開を記載してください。		
総事業費	対象経費		対象外経費	
		補助金申請見込額	その他（内容）	
円	円	円	円	円
報告者氏名	連絡先		電話番号：	
			Eメール：	

2 収支決算

収 支 決 算

(1) 収入の部

(単位：円)

費 目	計画額 (A)	実績額 (B)	差引 (A) - (B)	差引の理由
計				

(2) 支出の部

(単位：円)

費 目	計画額 (A)	実績額 (B)	差引 (A) - (B)	差引の理由
計				

## 収 支 決 算 内 訳

(1) 収入の部

(単位：円)

費 目	合計額 (A) + (B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	積算根拠
計				

(2) 支出の部

(単位：円)

費 目	合計額 (A) + (B)	対象経費 (A)	対象外経費 (B)	積算根拠
計				

別記様式第9号（第14条関係）

今治市指令記号第 号

年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付額確定通知書

様

今治市長 印

年 月 日付けで実績報告のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業について、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり補助金交付額を決定したので通知します。

補助金確定額 金 \_\_\_\_\_ 円



年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金精算払請求書

(宛先) 今治市長

住所

氏名

年 月 日付け (記号) 第 号で補助金交付額確定通知のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金について、次のとおり請求します。

1 請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳

交付確定通知額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円

3 支払方法

- (1) 金融機関名 (支店名)
- (2) 預金種類 (当座・普通)
- (3)
- (4) 口座番号

年 月 日

今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金概算払請求書

（宛先）今治市長

住所

氏名

年 月 日付け（記号）第 号で補助金の交付決定のあった今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業について、今治市クラウドファンディング活用事業創出支援事業費補助金交付要綱第 16 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 概算払請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 内 訳

交付決定通知額	円
概算払受領済額	円
今回請求額	円

3 支払方法

- （1）金融機関名（支店名）
- （2）預金種類（当座・普通）
- （3）
- （4）口座番号